

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームは、改修型のグループホームで共用空間を有効に利用できるように棚など収納に工夫をされている。玄関や各コーナーに利用者が生けた季節のお花が飾られており、また、利用者と職員で手作りされたものも多く、あたたかみがあり家庭的なホッとできるような空間となっている。調査訪問時に、利用者と職員は、ホームの菜園へほうれん草を採りに行かれ、採れたての野菜を使って白和えを作り食卓を彩った。ホームでは、野菜中心のメニューで食事作りをされており、利用者の状態に合わせて柔らかさなども調節され彩りよく食べやすいように工夫をされている。ご家族などの来訪時には、昼食をご一緒されるご家族もおられる。開設時から職員の入れ替わりもほとんどなく、馴染みの職員がいることや職員間のチームワークのよさが、利用者の安心できる生活にもつながっている。さらに、職員の外部研修参加については、ホームも協力的で職員個々のスキルアップで、さらなるホームの質向上を目指しておられる。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	管理者は、グループホームの意義を理解し、理念について話すような機会を作っておられるが、さらなる職員間の共有で今後もホームの質の向上を目指されてほしい。
生活空間づくり	砥部焼きの表札が揚げられた門は開放されていたが、門からホームの玄関の場所が分かりにくいように感じられた。また、利用者の自宅に代わるホームとしての雰囲気作りなどについても工夫を重ねてほしい。
ケアサービス	職員は、利用者に対して食後に歯磨きの声かけをされているが、利用者の以前の習慣などのこともあり支援にむつかしさなどもある。利用者の口腔内の状態について職員が時に把握するような機会作りなども望まれる。利用者の状態のこともあり、現在は、外出される利用者は決まった方になりつつある。さらに、ご本人の体調なども考慮しながら外出できるような取り組みが期待される。
運営体制	朗読ボランティアや見学の受け入れはされているが、さらに、ホームの機能を地域に還元できるような発展的な取り組みが期待される。
その他	年2回消防訓練、夜間想定避難訓練をされているが、さらに今後利用者の状況なども踏まえて、すべての利用者が安全に避難できるよう具体的な方策を検討してほしい。

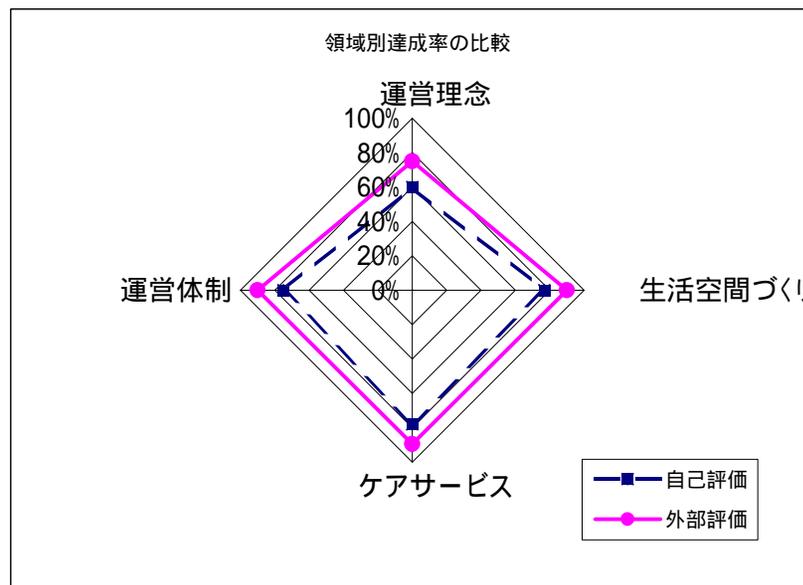
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	60%
生活空間づくり	13	77%
ケアサービス	77	78%
運営体制	40	75%
合計	135	76%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	89%
運営体制	20	90%
合計	72	89%

自己評価作成日	平成18年11月20日
訪問調査日	平成19年1月16日
評価結果確定日	平成19年3月3日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解し、理念について話すような機会を作っておられるが、さらなる職員間の共有で今後もホームの質の向上を目指されていってほしい。	管理者は、ホームの理念を現在のホームの実情に合わせ、生きた方針や目標に具体化し、それらを日常的に職員に話して牽引していかれることが期待される。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は玄関、事務所など見やすい場所に明示し、説明をされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務について説明文書に示し、利用者・ご家族に説明され同意を得ておられる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進協議会の開催時に区長、民生委員の方達にホームの意義や役割をお話しされたり、回覧板を利用してホームについての説明などをされている。	
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				砥部焼きの表札が揚げられた門は開放されていたが、門からホームの玄関の場所が分かりにくいように感じられた。また、利用者の自宅に代わるホームとしての雰囲気作りなどについても工夫を重ねていかれてほしい。	ホーム入り口などの雰囲気は、ホームの印象でもあるので利用者などとも相談されながら雰囲気作りの工夫を重ねていかれてほしい。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				民家改修のホームで、玄関、台所、浴室など、また、ソファや装飾についても一般家庭で使用されているようなものが設置されている。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関の横に椅子が置かれており、デッキや戸外には椅子があり、利用者が一人になったり数人で過ごせるようになっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、ご本人のタンスや身の回りのものが置かれ、また写真や花が飾られており、それぞれにくつろげる場所となっていた。	さらに、今後も利用者個々が安心して過ごせる居室の環境作りに向けて、ご家族などにも働きかけをされる予定となっている。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室にはシャワーチェアー、滑り止めマットがあり、玄関や階段には手すりが設置され安全面や自立した生活に向けての配慮がうかがえた。	さらに、今後も利用者の状態などに合わせて、できるだけご自分の力で移動などができるよう設備の工夫を重ねていかれることが期待される。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレ・浴室に手作りの表札をつけておられる。居室には利用者一人ひとりのネームプレートが掛けられていた。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声のトーンもやさしく、利用者が穏やかに過ごされていた。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室の暖房は職員の見守りのもと利用者に任されている。日中は、服装の調節やひざかけ、ホットカーペットを使用し、足元があたたかくなるよう気を付けておられた。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				大きめのカレンダーが設置されており、また手づくりの日めくりカレンダーを利用者と職員でめくるのが日課となっている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				デッキには掃除用具、園芸用品も置かれ利用者が家庭菜園の水やりやデッキ・庭を掃除されている。また、裁縫をされる方が雑巾を縫ってくれる。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき利用者の希望なども採り入れながら、具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員は、利用者への日々の関わりの中からそれぞれ気づきを出し、話し合っって介護計画を作成されている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時や電話などで説明され、意見を出していただくようにされている。また、利用者には日々の関わりの中で探り、希望などを反映するようになっている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は3ヶ月ごとの見直し、また状態変化時には、その都度見直しを行なっている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				食事・排泄・入浴・職員の気づきなどが日々記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送り帳などで情報伝達をされており、内容を確認した職員はサインをするようになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回会議を開き、日常の課題について話し合いの機会を持たれている。また、緊急案件がある場合には、その都度話し合われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者の側に寄り添い、排泄への声かけや食事時などについても一人ひとりに聞きながらすすめておられた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。				職員は、利用者に対してやさしい雰囲気と接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				生け花をされていた方が生けた季節の花が、玄関やコーナーに飾られているなど、個々のこれまでの経験などをホームで続けていけるよう取り組まれている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				昼食後の過ごし方などについても利用者個々の意向に合わせておられ、職員は見守っておられた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				近くのお店での買い物の際に、好きなおやつを選んで買われたり、生け花についても花を選びながら生けておられる。また、新聞のチラシを見て食材選びを職員と一緒にされるようなこともある。	
27	35 一人ができることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				家庭菜園へほうれん草を取りに行き、昼食に白和えを準備されていた。食事の支度を職員と一緒にされる方などの様子がうかがえた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアについて職員間で話し合われており、実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関、勝手口など鍵を掛けず、利用者はいつでも外に出られるようになっており、玄関ドアには鈴が取り付けられ開くと鳴るようになっていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗・お椀・箸・コップなど利用者一人ひとり使い慣れたご自分の物を使用されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				野菜中心の献立で、利用者個々のかむ力に合わせてやわらかさを変えておられた。彩りよく盛り付けをされ食欲を高められるように工夫をされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				日々の食事内容が偏らないように考えておられる。また、利用者一人ひとりの食事や水分の摂取量を記録され把握に努めておられるが、さらに食事制限のある方の食事についても工夫を重ねていかれてほしい。	町の保健センターの栄養相談で献立のアドバイスをもらったり、職員も利用者個々の栄養面について話し合うような機会を作ってみてはどうだろうか。さらに、ご家族などにも意見をうかがうような取り組みなども望まれる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、利用者の側に座り、同じ食事を食べておられた。味・彩りなどの会話やおかわりなどをすすめるなど和やかな雰囲気となっていた。食事の途中、咳き込む方にお茶をすすめられたり、さりげなくティッシュを渡されるような場面もうかがえた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、排泄のパターンの把握や利用者の様子などを見極めてトイレ誘導をされている。排泄状態が改善されたような事例もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導時には、ご本人の側でさりげなく声かけをされていた。トイレの戸を開けて介助をされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				現在、利用者からの毎日入浴や夜間入浴の希望はなく、月・水・金曜日の日中入浴となっている。今後、希望があればいつでも対応できるようになっている。	入浴を楽しむ工夫などについても利用者個々の入浴の習慣や好みなどを探るなど、さらなる支援に工夫を重ねていかれてはどうだろうか。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者は、近所の美容院へ行かれカットや毛染めをされたり、また、ご家族と一緒に出かけられる。男性の方は、理容院で髭剃りをされることもあり、訪問美容院を利用される場合もある。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者が居室から皆さんの集まる場所に出られる時、鏡の前で容姿を整えられたり、洗面所で髪を直されている様子を職員は側で見守っておられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜眠れない方には温かい飲み物をすすめられたり、ゆっくりとお話を聞かれたりされている。また、眠剤を服用されている方についても用量が少なくすむよう取り組まれている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご家族と連絡をとりながらご自分でお金を持たれている方がおられる。また、買い物時にお金を支払うような機会を作り職員が見守りをされている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食器拭きや洗濯たたみをされたり、また、新聞受けを作られその中に今日の新聞を入れ利用者がいつでも読めるようにされている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				利用者の状態に合わせ24時間相談でき、対応していただけるような認知症病棟がある病院、看護師を確保されている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院した際には、お見舞いに行かれ、ご家族の希望や医療機関とも連携を図り早期に退院できるよう話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月1回、医療機関の往診があり、半年に1回採血検査を行い、個々の健康管理をされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				限られた共用空間のスペースの中で、利用者は場所移動の時、ソファや机などを持たれたり、壁を伝いながら自分の力で移動をされている様子がうかがえた。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				言葉のきついような利用者の方もおられるが、職員は、ご本人のことを理解し、周囲の方達との関係性にも気を配りながら対応をされている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				職員は、利用者に対して食後に歯磨きの声かけをされているが、利用者の以前の習慣などのこともあり支援にむつかしさなどもある。	利用者の口腔内の状態について、職員が時に把握するような機会作りなども望まれる。
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は薬の仕分け方法を工夫され、飲み忘れのないように気を付けておられる。利用者の使用する薬について看護師資格を有する職員が把握しておられるが、さらに他の職員も薬について把握し支援できるよう取り組まれてほしい。	さらに、すべての職員が利用者の使用している薬の内容などを承知して、支援できるような取り組みをすすめていかれてほしい。
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				すべての職員が救急救命法の講習を受けておられる。また、緊急時の連絡網も整備されており、いざという時には、管理者がすぐに駆けつけるようになっている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				利用者は、手洗い消毒をしてから食器拭きをされていた。洗面所には利用者一人ひとりのネーム入りタオルが掛けられてあり、消毒液も設置されていた。	
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				利用者の状態のこともあり、現在は、外出される利用者は決まった方になりつつある。	さらに、利用者ご本人の行きたいところなどを聞き取り、体調なども考慮しながら外出できるような取り組みが期待される。地域の一員として地域の方達と利用者個々とのさらなるつながりを深めていけるような取り組みなども期待される。
地域生活 1項目中 計		0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				昼食時、ご家族も一緒に食事をされるようなこともある。また、利用者の居室で泊まるご家族もおられる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表と管理者・ホーム長は、それぞれの立場で利用者のことを一番に考え取り組まれている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホーム長は、運営方法や利用者受け入れについて職員と相談されながら決めておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				ホーム長は、成年後見制度についての必要性を理解されている。また、司法書士の方にいつでも相談できるようになっている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に合わせシルバー人材センターのヘルパー派遣を活用され、職員勤務ローテーションが組まれている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームでは、各種外部研修についての情報提供がなされており、受講費用についてもホームの協力が得られるようになっている。研修受講後は会議で報告され他の職員に周知されている。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホーム長は、夜勤勤務時などの機会を捉え、職員と話をされ日ごろの仕事内容や悩みなどを聴きとっておられる。また、芋炊き会・忘年会など職員間の親睦を深めておられる。	職員が日中利用者と離れて一息つくような時間作りについてホームでも検討をされているが、時間や場所などむづかしい面も感じておられる。今後も、職員の希望などを聴き取り無理のない方策を検討されていってほしい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ホーム長と管理者、ご家族を交え話し合いを行い、ご本人にも見学していただいたり一緒に過ごしてみるなど相互で十分に検討をされている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご家族、利用者の希望なども聴き取りながら話し合い、納得いく支援がなされている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				包丁やまな板、布きんなどは、使用后消毒をされる。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は、棚に置かれカーテンで目隠しされている。洗剤などは棚にきちんと片付けられている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハット・事故報告書のノートが作成されており、事故発生時等には記入し、再発防止に向け職員と話し合いがなされている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、笑顔で迎えていただき、必要な情報も気持ちよく提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情の窓口について文書の中に明記されており口頭でも伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時や電話などまた、ホームから書類を送る際などの機会を捉えて働きかけをされている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				2ヶ月に1回発行しているホーム便りをご家族に送付されたり、ご家族の来訪時や電話や文書にて利用者の日々の様子を伝えておられる。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金については、出納帳で管理し、買い物時のレシートを添付して報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議の開催時に出席をお願いしたり、運営上教えていただきたいようなことについては、ホーム側から役場に足を運ばれている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の夏祭りがホーム前の空き地で参加された。小学校のウォークラリーでは、子供達が立ち寄ることもあるが、日常生活の中では地域の方が立ち寄るようなことは少ない。	運営推進会議などで意見をいただくなど、地域の方達との交流を深めていけるような取り組みについて、工夫を重ねていかれてほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				町のシルバー人材センターの協力や消防署・近所の商店などに声かけされ、ホームをさらに知っていただき理解・協力をいただけるように働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				朗読ボランティアや見学の受け入れはされているが、さらに、ホームの機能を地域に還元できるような発展的な取り組みが期待される。	地域の中の公的サービス事業所として、さらに、ホームで培った認知症ケアのノウハウを地域に還元できるような取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>年2回消防訓練、夜間想定避難訓練をされているが、さらに今後利用者の状況なども踏まえて、すべての利用者が安全に避難できるよう具体的な方策を検討してほしい。</p>	<p>さらに、運営推進会議の機会やご家族などにも意見をうかがいながら利用者ご家族の安心安全のためにも具体的な方策を検討されていってほしい。</p>
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。